【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2020年11月16日
【四半期会計期間】	第47期第２四半期(自　2020年７月１日　至　2020年９月30日)
【会社名】	株式会社九州リースサービス
【英訳名】	KYUSHU LEASING SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　礒　山　　誠　二
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前４丁目３番18号
【電話番号】	福岡092(431)2530(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員　　中　野　　茂
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅前４丁目３番18号
【電話番号】	福岡092(431)2530(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員　　中　野　　茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神２丁目14番２号) 株式会社九州リースサービス東京支店 (東京都中央区日本橋３丁目12番２号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第46期 第２四半期 連結累計期間	第47期 第２四半期 連結累計期間	第46期
会計期間		自　2019年４月１日 至　2019年９月30日	自　2020年４月１日 至　2020年９月30日	自　2019年４月１日 至　2020年３月31日
売上高	(百万円)	11,410	13,988	25,189
経常利益	(百万円)	1,749	2,025	3,539
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,096	1,345	2,376
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,439	1,664	2,148
純資産額	(百万円)	29,191	31,212	29,741
総資産額	(百万円)	144,591	147,719	144,444
１株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	48.52	59.35	105.03
潜在株式調整後１株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	20.1	21.0	20.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,250	△93	△695
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	276	149	440
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,222	277	1,217
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	4,631	5,666	5,327

回次		第46期 第２四半期 連結会計期間	第47期 第２四半期 連結会計期間
会計期間		自　2019年７月１日 至　2019年９月30日	自　2020年７月１日 至　2020年９月30日
１株当たり四半期純利益金額	(円)	23.43	21.89

(注) １．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
４．１株当たり四半期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年７月27日付でＪＴＣホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

２ 【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第２四半期連結累計期間における世界経済は、依然として新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるリスクが顕在化しており、厳しい状況が続いております。

国内経済については、政府による緊急事態宣言が解除され、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止策を講じつつ、イベントの開催制限の緩和や「Go To トラベル事業」などの各種政策で経済・社会活動のレベルが段階的に引き上げられていくなかで足許では持ち直しの動きもみられます。しかしながら、現時点において新型コロナウイルス感染症の収束の時期を予測することは困難であり、経済・社会活動は先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、お取引先の皆さまや社員の安全と健康を最優先に、渉外活動の自粛などによる感染リスクの低減に努め、テレワーク活用などの事業継続のための取り組みを徹底しながら、引き続き、当期（2021年３月期）が最終年度となる中期経営計画「Evolution for Next ～ お客様と共に、目指す未来へ」の総仕上げとして、「企業力強化」と「事業領域の拡大」に注力してまいりました。その結果、前年同期を上回る売上・収益を確保いたしました。

当第２四半期連結累計期間における経営成績は、売上高は13,988百万円（前年同期比22.6%増）、営業利益は1,954百万円（前年同期比14.4%増）、経常利益は2,025百万円（前年同期比15.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,345百万円（前年同期比22.7%増）と増収増益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、第１四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、当第２四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。詳細につきましては、「第４　経理の状況　１　四半期連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

① リース・割賦

売上高は8,091百万円（前年同期比0.1%減）となり、与信関係費用の減少により営業利益は661百万円（前年同期比2.3%増）となりました。なお、営業資産残高は69,278百万円（前期末比2.2%増）となりました。

② ファイナンス

売上高は694百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益は419百万円（前年同期比10.0%増）となりました。なお、営業資産残高は25,146百万円（前期末比0.6%減）となりました。

③ 不動産

保有資産の入れ替えに伴う販売用不動産売却もあり、売上高は4,484百万円（前年同期比138.5%増）、営業利益は940百万円（前年同期比21.8%増）となりました。なお、営業資産残高は35,518百万円（前期末比2.8%増）となりました。

④ フィービジネス

保険代理店収入が減少したことにより、売上高は208百万円（前年同期比6.9%減）、営業利益は85百万円（前年同期比8.2%減）となりました。

⑤環境ソリューション

売上高は482百万円（前年同期比1.9%減）、売電事業における売上原価減少により営業利益は88百万円（前年同期比17.1%増）となりました。なお、営業資産残高は4,826百万円（前期末比5.7%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第２四半期連結会計期間末の資産合計は147,719百万円（前期末比2.3%増）と前連結会計年度末に比べ3,275百万円の増加となりました。これは主に、リース債権及びリース投資資産の増加993百万円、割賦債権の増加640百万円、賃貸不動産の増加792百万円などであります。

負債合計は116,507百万円（前期末比1.6%増）と前連結会計年度末に比べ1,804百万円の増加となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加434百万円、借入金の増加778百万円などであります。

純資産合計は31,212百万円（前期末比4.9%増）と前連結会計年度末に比べ1,470百万円増加となりました。これは主に利益剰余金の増加1,155百万円、その他有価証券評価差額金の増加310百万円などであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは93百万円の資金流出（前第２四半期連結累計期間は1,250百万円の資金流出）となりました。主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益2,025百万円、減価償却費642百万円などによるものであり、主な減少要因は、賃貸資産の取得による支出1,013百万円、リース債権及びリース投資資産の増加723百万円、割賦債権の増加553百万円、その他の営業資産の取得による支出438百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは149百万円の資金流入（前第２四半期連結累計期間は276百万円の資金流入）となりました。主な増加要因は、投資有価証券の売却及び償還による収入155百万円などによるものであり、主な減少要因は、社用資産の取得による支出13百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは277百万円の資金流入（前第２四半期連結累計期間は1,222百万円の資金流入）となりました。主な増加要因は、長期・短期借入金の純増減額（収入）778百万円によるものであり、主な減少要因は、社債の償還による支出218百万円、配当金の支払額189百万円、リース債務の返済による支出83百万円などによるものであります。

これらの結果、当第２四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ338百万円増加し5,666百万円となりました。

(4) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（1999年５月19日　大蔵省令第57号）に基づく、当社における営業貸付金の状況は次のとおりであります。

① 貸付金の種別残高内訳

2020年９月30日現在

貸付種別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)	平均約定金利(%)
消費者向					
無担保（住宅向を除く）	―	―	―	―	―
有担保（住宅向を除く）	―	―	―	―	―
住宅向	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―
事業者向					
計	89	100.00	29,663	100.00	3.50
合計	89	100.00	29,663	100.00	3.50

② 資金調達内訳

2020年９月30日現在

借入先等		残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入		93,357	0.57
その他		1,174	1.30
	社債・ＣＰ	416	0.67
合計		94,532	0.58
自己資本		31,312	―
	資本金・出資額	2,933	―

③ 業種別貸付金残高内訳

2020年９月30日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業	―	―	―	―
建設業	1	1.75	24	0.08
電気・ガス・熱供給・水道業	2	3.51	136	0.46
運輸・通信業	2	3.51	214	0.73
卸売・小売業、飲食店	2	3.51	77	0.26
金融・保険業	1	1.75	729	2.46
不動産業	22	38.60	17,131	57.75
サービス業	27	47.37	11,348	38.26
個人	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	57	100.00	29,663	100.00

④ 担保別貸付金残高内訳

2020年９月30日現在

受入担保の種類		残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券		2,784	9.39
	うち株式	―	―
債権		1,715	5.78
	うち預金	―	―
商品		―	―
不動産		21,328	71.90
財団		―	―
その他		2,661	8.97
計		28,488	96.04
保証		―	―
無担保		1,174	3.96
合計		29,663	100.00

⑤ 期間別貸付金残高内訳

2020年９月30日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
１年以下	9	10.11	2,354	7.94
１年超　５年以下	35	39.33	12,253	41.30
５年超　10年以下	23	25.84	5,565	18.76
10年超　15年以下	15	16.85	7,767	26.19
15年超　20年以下	3	3.37	429	1.45
20年超　25年以下	2	2.25	1,234	4.16
25年超	2	2.25	58	0.20
合計	89	100.00	29,663	100.00
一件当たり平均期間			6.55年	

(注)　期間は、約定期間によっております。なお、残存期間別貸付金残高内訳は以下のとおりであります。

2020年９月30日現在

期間別	残高(百万円)	構成割合(%)
１年以下	10,981	37.02
１年超　５年以下	12,387	41.76
５年超　10年以下	3,503	11.81
10年超	2,790	9.41
合計	29,663	100.00

３ 【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,000,000
計	68,000,000

② 【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数(株)(2020年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2020年11月16日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,952,374	25,952,374	東京証券取引所（市場第一部） 福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	25,952,374	25,952,374	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2020年９月30日	―	25,952,374	―	2,933	―	819

(5) 【大株主の状況】

2020年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
福岡地所株式会社	福岡県福岡市博多区住吉１丁目２番25号	3,883	16.34
株式会社シティアスコム	福岡県福岡市早良区百道浜２丁目２番22号	1,515	6.38
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前３丁目１番１号	1,155	4.86
ロイヤルホールディングス株式会社	福岡県福岡市博多区那珂３丁目28番５号	1,124	4.73
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡県福岡市博多区博多駅前３丁目１番１号	1,100	4.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託ゼンリン口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	1,099	4.63
株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	1,071	4.51
株式会社平興産	福岡県小郡市祇園１丁目13番10号	805	3.39
株式会社シノケングループ	福岡県福岡市中央区天神１丁目１番１号	602	2.53
住友三井オートサービス株式会社	東京都新宿区西新宿３丁目20番２号	600	2.53
株式会社宮崎太陽銀行	宮崎県宮崎市広島２丁目１番31号	600	2.53
計	－	13,554	57.04

(注) １　上記のほか当社所有の自己株式2,190,304株があります。
２　上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託ゼンリン口)　1,099,000株
株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)　1,071,400株
なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年７月27日にＪＴＣホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。
３　「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有する株式1,071,400株(4.51%)については、四半期連結財務諸表においては自己株式として表示しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,190,300	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,757,700	237,577	―
単元未満株式	普通株式 4,374	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	25,952,374	―	―
総株主の議決権	―	237,577	―

(注) １ 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式４株が含まれております。
２ 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有する株式1,071,400株(議決権の数10,714個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 九州リースサービス	福岡市博多区博多駅前 ４丁目３番18号	2,190,300	―	2,190,300	8.44
計	―	2,190,300	―	2,190,300	8.44

(注) 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有する株式1,071,400株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間(2020年７月１日から2020年９月30日まで)及び第２四半期連結累計期間(2020年４月１日から2020年９月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (2020年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,327	5,666
受取手形及び売掛金	87	59
割賦債権	16,090	16,731
リース債権及びリース投資資産	48,984	49,978
営業貸付金	※3 25,296	※3 25,146
賃貸料等未収入金	150	658
販売用不動産	7,470	7,253
その他	829	346
貸倒引当金	△253	△235
流動資産合計	103,983	105,605
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸不動産（純額）	26,944	27,736
その他（純額）	3,582	3,403
賃貸資産合計	30,526	31,139
その他の営業資産	3,721	3,992
社用資産	706	699
有形固定資産合計	34,954	35,831
無形固定資産	671	585
投資その他の資産		
投資有価証券	3,877	4,658
その他	※2,※3 958	※2,※3 1,038
投資その他の資産合計	4,835	5,697
固定資産合計	40,461	42,114
資産合計	144,444	147,719

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (2020年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,567	3,001
短期借入金	30,034	31,952
1年内償還予定の社債	434	266
未払法人税等	572	612
引当金	278	311
その他	4,163	4,875
流動負債合計	38,048	41,018
固定負債		
社債	300	250
長期借入金	64,319	63,179
引当金	19	21
退職給付に係る負債	399	373
資産除去債務	334	335
その他	11,280	11,329
固定負債合計	76,654	75,488
負債合計	114,702	116,507
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,933	2,933
資本剰余金	835	835
利益剰余金	25,589	26,745
自己株式	△1,017	△1,011
株主資本合計	28,340	29,502
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,251	1,562
繰延ヘッジ損益	△0	－
その他の包括利益累計額合計	1,250	1,562
非支配株主持分	150	147
純資産合計	29,741	31,212
負債純資産合計	144,444	147,719

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第２四半期連結累計期間 (自 2019年４月１日 至 2019年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自 2020年４月１日 至 2020年９月30日)
売上高	11,410	13,988
売上原価	8,401	10,826
売上総利益	3,009	3,162
販売費及び一般管理費	※1 1,301	※1 1,207
営業利益	1,708	1,954
営業外収益		
受取配当金	72	71
投資有価証券売却益	30	49
その他	13	12
営業外収益合計	115	133
営業外費用		
支払利息	39	30
持分法による投資損失	8	10
その他	25	20
営業外費用合計	74	62
経常利益	1,749	2,025
特別損失		
固定資産除却損	28	―
投資有価証券評価損	71	―
特別損失合計	99	―
税金等調整前四半期純利益	1,649	2,025
法人税、住民税及び事業税	506	591
法人税等調整額	31	81
法人税等合計	537	672
四半期純利益	1,112	1,352
非支配株主に帰属する四半期純利益	15	6
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,096	1,345

【四半期連結包括利益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第２四半期連結累計期間 (自 2019年４月１日 至 2019年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自 2020年４月１日 至 2020年９月30日)
四半期純利益	1,112	1,352
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	330	310
繰延ヘッジ損益	△3	0
その他の包括利益合計	327	311
四半期包括利益	1,439	1,664
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,424	1,657
非支配株主に係る四半期包括利益	15	6

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第２四半期連結累計期間 (自 2019年４月１日 至 2019年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自 2020年４月１日 至 2020年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,649	2,025
減価償却費	733	642
貸倒引当金の増減額（△は減少）	87	△17
引当金の増減額（△は減少）	30	34
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△8	△20
受取利息及び受取配当金	△73	△72
資金原価及び支払利息	356	346
為替差損益（△は益）	9	△3
持分法による投資損益（△は益）	8	10
投資有価証券売却損益（△は益）	△30	△49
投資有価証券評価損益（△は益）	71	―
固定資産除却損	28	―
割賦債権の増減額（△は増加）	179	△553
リース債権及びリース投資資産の増減額（△は増加）	△2,168	△723
営業貸付金の増減額（△は増加）	△646	149
販売用不動産の増減額（△は増加）	△1,205	142
賃貸資産の取得による支出	△59	△1,013
その他の営業資産の取得による支出	△0	△438
破産更生債権等の増減額（△は増加）	13	16
仕入債務の増減額（△は減少）	537	434
その他	45	△178
小計	△437	733
利息及び配当金の受取額	74	72
利息の支払額	△357	△347
法人税等の支払額	△529	△551
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,250	△93
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	△3	△13
無形固定資産の取得による支出	△29	―
投資有価証券の売却及び償還による収入	309	155
その他	0	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	276	149

(単位：百万円)

	前第２四半期連結累計期間 (自 2019年４月１日 至 2019年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自 2020年４月１日 至 2020年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,700	200
長期借入れによる収入	16,500	14,500
長期借入金の返済による支出	△12,760	△13,921
社債の償還による支出	△218	△218
リース債務の返済による支出	△441	△83
配当金の支払額	△158	△189
その他	－	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,222	277
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9	3
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	238	338
現金及び現金同等物の期首残高	4,392	5,327
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 4,631	※1 5,666

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、取締役及び監査役(社外取締役及び社外監査役を除く)に対する業績連動型株式報酬制度「役員株式給付信託(BBT)」及び一定の要件を満たした従業員に当社株式を給付するインセンティブプラン「従業員株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております(以下、合わせて「本信託」という。)。

本信託が所有する当社株式は、四半期連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において324百万円、1,093,700株、当第２四半期連結会計期間末において317百万円、1,071,400株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による経済への影響は、当社グループの債権の信用リスクに一定の影響があると認識しております。緊急事態宣言解除後、経済・社会活動が本格化するとともに、政府・自治体等の経済対策や金融支援等の下支えにより、当連結会計年度末に向けて景気が徐々に回復すると想定しております。このような状況下において貸倒引当金の計上は、現時点で見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して回収不能見込額を算定しております。これらの見積りには不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況や経済への影響が変化した場合には損失額が増減する可能性があります。なお、前事業年度有価証券報告書で記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

１　偶発債務

債務保証

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (2020年９月30日)
提携金融機関が行っている 不動産購入ローンに係る顧客	31,531百万円	38,931百万円

※２　投資その他の資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (2020年９月30日)
その他	741百万円	744百万円

※３　特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく営業貸付金に係る不良債権の状況（投資その他の資産「その他」に含まれる貸付金を含む）

(1)延滞債権

前連結会計年度 (2020年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (2020年９月30日)
29百万円	29百万円

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものであります。

(2)貸出条件緩和債権

前連結会計年度 (2020年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (2020年９月30日)
170百万円	65百万円

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(四半期連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 (自　2019年４月１日 至　2019年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　2020年４月１日 至　2020年９月30日)
貸倒引当金繰入額	75百万円	△14百万円
給料手当	379百万円	367百万円
賞与	133百万円	131百万円
退職給付費用	28百万円	24百万円
減価償却費	95百万円	93百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 (自　2019年４月１日 至　2019年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　2020年４月１日 至　2020年９月30日)
現金及び預金	4,631百万円	5,666百万円
現金及び現金同等物	4,631百万円	5,666百万円

(株主資本等関係)

前第２四半期連結累計期間(自　2019年４月１日　至　2019年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年５月15日取締役会	普通株式	166	7.00	2019年３月31日	2019年６月28日	利益剰余金

(注)　配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託Ｅ口)が所有する当社株式に対する配当金８百万円が含まれております。

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月13日取締役会	普通株式	166	7.00	2019年９月30日	2019年12月２日	利益剰余金

(注)　配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託Ｅ口)が所有する当社株式に対する配当金７百万円が含まれております。

当第２四半期連結累計期間(自　2020年４月１日　至　2020年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年５月15日取締役会	普通株式	190	8.00	2020年３月31日	2020年６月29日	利益剰余金

(注)　配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託Ｅ口)が所有する当社株式に対する配当金８百万円が含まれております。

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月13日取締役会	普通株式	178	7.50	2020年９月30日	2020年12月２日	利益剰余金

(注)　配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有する当社株式に対する配当金８百万円が含まれております。
なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年７月27日付でＪＴＣホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間(自　2019年４月１日　至　2019年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他(注)１	合計	調整額(注)２	四半期連結損益計算書計上額(注)３
	リース・割賦	ファイナンス	不動産	フィービジネス	環境ソリューション	計				
売上高										
外部顧客への売上高	8,101	688	1,880	223	492	11,386	23	11,410	―	11,410
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
計	8,101	688	1,880	223	492	11,386	23	11,410	―	11,410
セグメント利益	646	381	772	92	75	1,968	3	1,972	△263	1,708

(注)１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売等を含んでおります。
２．セグメント利益調整額△263百万円は、全社費用であり報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
３．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間(自　2020年４月１日　至　2020年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他(注)１	合計	調整額(注)２	四半期連結損益計算書計上額(注)３
	リース・割賦	ファイナンス	不動産	フィービジネス	環境ソリューション	計				
売上高										
外部顧客への売上高	8,091	694	4,484	208	482	13,961	26	13,988	―	13,988
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
計	8,091	694	4,484	208	482	13,961	26	13,988	―	13,988
セグメント利益	661	419	940	85	88	2,194	1	2,195	△241	1,954

(注)１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売等を含んでおります。
２．セグメント利益調整額△241百万円は、全社費用であり報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
３．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

３．報告セグメントの変更等に関する事項

第１四半期連結会計期間より報告セグメントを従来の「リース・割賦」「ファイナンス」「不動産」「フィービジネス」の４区分から「リース・割賦」「ファイナンス」「不動産」「フィービジネス」「環境ソリューション」の５区分に変更しております。

この変更は、ＳＤＧｓに貢献する環境関連ビジネスへの取組を踏まえて管理区分を見直したことによるものであり、従来その他に区分していた売電事業と「リース・割賦」に含まれていたＬＥＤレンタル事業を「環境ソリューション」に変更しております。

なお、前第２四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法に基づき作成したものであります。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期会計期間末の契約額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(１株当たり情報)

１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第２四半期連結累計期間 (自　2019年４月１日 至　2019年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　2020年４月１日 至　2020年９月30日)
１株当たり四半期純利益	48円52銭	59円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,096	1,345
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,096	1,345
普通株式の期中平均株式数(株)	22,600,533	22,677,021

(注) １ 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
２ 株主資本において自己株式として計上されている信託が所有する当社株式は、１株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
１株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第２四半期連結累計期間において1,161,536株、当第２四半期連結累計期間において1,085,048株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

第47期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）中間配当について、2020年11月13日開催の取締役会において、2020年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　178百万円
② １株当たりの金額　７円50銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2020年12月２日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社九州リースサービス
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　城　戸　　昭　博　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　室　井　　秀　夫　㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社九州リースサービスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社九州リースサービス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。